

5 化学物質関係資料

表 5-1 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値	適用範囲	達成期間
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準が達成されていない地域または水域にあっては、可及的速やかに達成されるよう努めること。 環境基準が達成されている地域または水域にあっては、その維持に努めること。 土壌の汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあっては、必要な措置を講じ、土壌汚染に起因する環境影響を防止すること。
水質 (水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L 以下	公共用水域および地下水について適用する。	
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	公共用水域の水底の底質について適用する。	
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下	廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。	

- (備考) 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
 2 大気および水質の基準値は、年間平均値とする。
 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

表 5-2 ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気基準適用施設

1	鉄鋼業焼結施設	焼結鉢（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が 1 時間当たり 1 t 以上のもの
2	製鋼用電気炉	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼または鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が 1,000kVA 以上のもの
3	亜鉛回収施設	亜鉛の回収（原料として製鋼用電気炉の集じん灰を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉢炉、溶解炉および乾燥炉であって、原料の処理能力が 1 時間当たり 0.5 t 以上のもの
4	アルミニウム合金製造施設	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（同一事業所内の圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉および乾燥炉であって、焙焼炉および乾燥炉にあっては原料の処理能力が 1 時間当たり 0.5 t 以上のもの、溶解炉にあっては容量が 1 t 以上のもの
5	廃棄物焼却炉	火床面積（二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その火床面積の合計。）が 0.5 m ² 以上または焼却能力（二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その焼却能力の合計。）が 1 時間当たり 50kg 以上のもの

表 5-3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気排出基準

(単位: ng-TEQ/m³N)

特定施設の種類の		新設 施設基準	既設施設基準 (平成 12 年 1 月 14 日以前に設置のもの)
鉄鋼業焼結施設		0.1	1
製鋼用電気炉		0.5	5
亜鉛回収施設		1	10
アルミニウム合金製造施設		1	5
廃棄物焼却炉	焼却能力 4 t/時以上	0.1	1
	2~4t/時	1	5
	2 t/時未満	5	10

- (備考) 既設施設のうち、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置の工事に着手した廃棄物焼却炉（火格子面積 2 m² 以上または焼却能力 200kg/h 以上）および製鋼用電気炉については、新設基準が適用される。

表 5 - 4 ダイオキシン類対策特別措置法に定める水質基準適用施設と水質排出基準

		特定施設の種類	排出基準
1	パルプ等製造業の漂白施設	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）または亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素または塩素化合物による漂白施設	10pg-TEQ/L
2	カーバイド法アセチレン製造業の洗浄施設	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウム製造業の廃ガス洗浄施設	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維製造業の廃ガス洗浄施設	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒製造業の廃ガス洗浄施設	担体付き触媒（塩素または塩素化合物を使用するものに限る。）の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマー製造業の洗浄施設	塩化ビニルモノマー製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタム製造業の硫酸濃縮施設等	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン製造業の水洗施設等	クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、水洗施設、廃ガス洗浄施設	
9	フタル酸水素ナトリウム製造業のろ過施設等	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、ろ過施設、乾燥施設、廃ガス洗浄施設	
10	ナフトキノン製造業のろ過施設等	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、ろ過施設、廃ガス洗浄施設	
11	ジオキサジンバイオレット製造業の誘導体分離施設等	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供する施設のうち、ニトロ化誘導体分離施設および還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設および還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設、熱風乾燥施設	
12	アルミニウム・同合金製造業の廃ガス処理施設等	アルミニウムまたはその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉または乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	
13	亜鉛回収業の精製施設等	亜鉛の回収（原料として製鋼用電気炉の集じん灰を使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	
14	担体付き触媒の金属回収に係るろ過施設等	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する場合およびアルカリにより抽出する場合であって、かつ、焙焼炉で処理しない場合を除く。）の用に供する施設のうち、ろ過施設、精製施設、廃ガス洗浄施設	
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	大気基準適用特定施設である廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、および当該廃棄物焼却炉において発生する灰の貯留施設で汚水または廃液を排出するもの	
16	廃PCB等処理施設	廃棄物処理法により規定されている、廃PCB等またはPCB処理物の分解施設およびPCB汚染物またはPCB処理物の洗浄施設および分離施設	
17	フロン類の破壊に係るプラズマ反応施設等	フロン類の破壊の用に供する施設のうち、プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	
18	下水道終末処理施設	上記の1～17, 19に掲げる施設に係る汚水または廃液を含む下水を処理する施設	
19	工場・事業場からの排水処理施設	上記の1～17に掲げる施設を設置する工場・事業場から排出される水（上記の1～14に掲げる施設からの汚水または廃液を含むもの）に限り、公共用水域に排出されるものを除く。）を処理する施設	

表5-5-1 特定施設届出状況（ダイオキシン類対策特別措置法・大気基準適用施設）

（令和7年3月31日現在）

施設種類	4 項		5 項		合 計	
	アルミニウム合金製造用 焙焼炉・溶解炉・乾燥炉		廃棄物焼却炉		工場数	施設数
市町名	工場数	施設数	工場数	施設数		
福井市	1	3	13	18	14	21
敦賀市			6	8	6	8
大野市			2	3	2	3
勝山市			1	2	1	2
鯖江市			5	7	5	7
あわら市			5	7	5	7
越前市			5	5	5	5
坂井市	1	12	4	4	5	16
永平寺町			1	1	1	1
南越前町			1	2	1	2
高浜町			3	4	3	4
若狭町			4	4	4	4
合 計	2	15	50	65	52	80

（資料：環境政策課）

表5-5-2 特定施設届出状況（ダイオキシン類対策特別措置法・水質基準適用施設）

（令和7年3月31日現在）

施設種類	12 項	15 項	18 項	合 計
	アルミニウム・同合金製 造業の廃ガス処理施設等	廃棄物焼却炉の廃ガス処 理施設等	下水道終末処理施設	
市町名	工場数	工場数	工場数	工場数
福井市		3		3
あわら市		1		1
坂井市	1	1	1	3
南越前町		1		1
高浜町		1		1
合 計	1	7	1	9

（資料：環境政策課）

表5-6 ダイオキシン類測定結果(令和6年度)

1 大気

No	区分	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)	対象施設等
1	一般地域	福井市豊島 (大気汚染常時監視測定局 福井局)	令和6年5月16日 ~ 5月23日	0.020	定点(豊島東公園内)
			令和6年8月22日 ~ 8月29日	0.025	
			令和6年11月7日 ~ 11月14日	0.020	
			令和7年2月7日 ~ 2月14日	0.018	
			年 平 均 値	0.021	
2	一般地域	坂井市坂井町 (大気汚染常時監視測定局 坂井局)	令和6年5月24日 ~ 5月31日	0.015	定点(坂井中学校敷地内)
			令和6年8月1日 ~ 8月8日	0.015	
			令和6年11月20日 ~ 11月27日	0.0083	
			令和7年2月3日 ~ 2月10日	0.0044	
			年 平 均 値	0.011	
3	一般地域	大野市水落町 (大気汚染常時監視測定局 大野局)	令和6年5月24日 ~ 5月31日	0.0025	定点(大野市交通公園敷地内)
			令和6年8月1日 ~ 8月8日	0.011	
			令和6年11月20日 ~ 11月27日	0.0034	
			令和7年2月3日 ~ 2月10日	0.0053	
			年 平 均 値	0.0056	
4	廃棄物焼却施設周辺地域	福井市石橋町 (大気汚染常時監視測定局 石橋局)	令和6年5月16日 ~ 5月23日	0.014	TPF工場(福井市)
			令和6年8月22日 ~ 8月29日	0.0041	
			令和6年11月7日 ~ 11月14日	0.0061	
			令和7年2月7日 ~ 2月14日	0.017	
			年 平 均 値	0.010	
5	廃棄物焼却施設周辺地域	坂井市丸岡町乗兼 (のうねの郷第二コミュニティセンター)	令和6年5月24日 ~ 5月31日	0.0026	(有)吉本重建丸岡焼却場
			令和6年8月1日 ~ 8月8日	0.0052	
			令和6年11月20日 ~ 11月27日	0.0072	
			令和7年2月3日 ~ 2月10日	0.0023	
			年 平 均 値	0.0043	
6	廃棄物焼却施設周辺地域	鯖江市杉本町 (立待小学校)	令和6年5月24日 ~ 5月31日	0.0069	鯖江クリーンセンター
			令和6年8月1日 ~ 8月8日	0.0055	
			令和6年11月20日 ~ 11月27日	0.011	
			令和7年2月3日 ~ 2月10日	0.0038	
			年 平 均 値	0.0068	
7	廃棄物焼却施設周辺地域	敦賀市榑川 (敦賀市総合運動公園)	令和6年5月24日 ~ 5月31日	0.014	敦賀市清掃センター
			令和6年8月1日 ~ 8月8日	0.0070	
			令和6年11月20日 ~ 11月27日	0.0023	
			令和7年2月3日 ~ 2月10日	0.0014	
			年 平 均 値	0.0062	
平 均 値			一 般 地 域	0.012	
			廃棄物焼却施設周辺地域	0.0068	
			全 地 域	0.0092	
環 境 基 準				0.6	

(資料：環境政策課)

2 水質・底質

No	区分	水域名	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度	
					水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
1	河川	九頭竜川	九頭竜ダム湖*	令和6年9月25日	0.067	-
2			荒鹿橋	令和6年10月22日	0.040	0.090
3			中角橋*	令和6年5月22日	0.27	0.22
4		日野川	清水山橋	令和6年11月14日	0.064	1.1
5		足羽川	水越橋	令和6年11月13日	0.075	0.38
6		竹田川	栄橋	令和6年10月22日	0.086	4.6
7		真名川	真名川ダム湖*	令和6年9月25日	0.067	-
8			土布子橋	令和6年10月22日	0.062	0.16
9		清滝川	新在家橋	令和6年10月22日	0.051	0.12
10		大納川	末端	令和6年10月22日	0.038	0.088
11		八ヶ川	高江橋	令和6年11月13日	0.22	1.5
12		馬渡川	末端	令和6年11月13日	0.14	0.59
13		荒川	水門	令和6年11月13日	0.069	0.77
14		天王川	末端	令和6年11月14日	0.059	0.96
15		狐川	狐橋	令和6年11月13日	0.14	0.95
16		底喰川	西野橋	令和6年11月13日	0.073	3.8
17		江端川	江守橋	令和6年11月14日	0.13	0.58
18		笙の川	三島橋	令和6年10月2日	0.12	0.18
19		二夜の川	末端	令和6年10月2日	0.30	2.7
20		北川	高塚橋*	令和6年5月22日	0.20	0.25
21	湖沼	三方五湖	三方湖東部	令和6年11月6日	0.18	3.5
22			久々子湖南部	令和6年11月6日	0.087	27
平均値		河川			0.11	1.1
		湖沼			0.13	15
		全体			0.12	2.5
環境基準					1	150

* : 国土交通省調査実施

(資料:環境政策課)

3 地下水質

No	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/L)	備 考
1	福井市滝波町	令和6年7月16日	0.026	北陸環境サービス(安定型最終処分場)
2	あわら市矢地	令和6年8月7日	0.039	福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センター灰埋立地
3	勝山市平泉寺町岩ヶ野	令和6年8月26日	0.038	エコバレー(大野・勝山地区広域行政事務組合最終処分場)
4	敦賀市檜曲	令和6年8月20日	0.038	キンキクリーンセンター(株)(安定・管理型最終処分場)
5	敦賀市櫛川	令和6年8月20日	0.037	(株)森口産業(安定型最終処分場)
6	おおい町名田庄虫鹿野	令和6年8月28日	0.038	旧おおい町名田庄環境クリーンセンター
7	高浜町下	令和6年8月28日	0.037	高浜町不燃物処分地、英建工業(株)(安定型最終処分場)
平均値			0.036	/
環境基準			1	

(資料:環境政策課)

4 土壌

No.	区分	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	備考
1	発生源	春日神社(福井市石橋町)	令和6年7月16日	2.7	TPF 周辺
2-1		春日神社(あわら市権世58-89)	令和6年7月26日	7.3	(株)吉勝重建金津焼却場 周辺
2-2	神明神社(あわら市権世市野々22-15)	3.5			
3-1	辺状	ゲートボール場(越前市大塩町20-9)	令和6年7月29日	1.5	(株)北陸油化
3-2		北東部広場(越前市春日野町18-5)		9.9	
4-1	調査	小浜小学校跡地(小浜市小浜男山)	令和6年7月22日	6.5	小浜市クリーンセンター 周辺
4-2		野代グラウンド(小浜市野代)		0.83	
平均値				4.6	/
環境基準				1000	

(資料:環境政策課)

表5-7 P R T R制度に基づく届出集計結果（令和5年度排出量・移動量実績）

市町	届出事業所数	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出・移動量合計 (kg/年)
		大気	水域	土壌	埋立	小計	下水道	廃棄物	小計	
福井市	86	214,834	27,082	0	0	241,917	6,203	1,042,902	1,049,105	1,291,022
敦賀市	21	5,027	3,410	0	0	8,436	0	60,917	60,917	69,354
小浜市	11	9,275	150	0	0	9,425	0	308,050	308,050	317,475
大野市	9	2,265	7,675	0	0	9,941	0	7,510	7,510	17,451
勝山市	10	3,014	3,867	0	0	6,881	0	14,320	14,320	21,201
鯖江市	30	183,986	3,914	0	0	187,900	15,192	133,627	148,819	336,719
あわら市	13	19,351	50	0	0	19,401	2	48,635	48,636	68,037
越前市	40	818,316	7,009	0	0	825,326	0	547,290	547,290	1,372,615
坂井市	46	336,464	20,724	0	0	357,188	18,980	2,737,694	2,756,674	3,113,862
永平寺町	3	372	0	0	0	372	0	0	0	372
池田町	2	0	51	0	0	51	0	1,100	1,100	1,151
南越前町	6	268	68	0	0	336	0	0	0	336
越前町	9	11,230	772	0	0	12,002	0	261	261	12,263
美浜町	3	6,647	143	0	0	6,790	0	1,200	1,200	7,990
高浜町	5	2,795	738	0	0	3,533	0	4,138	4,138	7,671
おおい町	5	6,733	85	0	0	6,818	0	20	20	6,838
若狭町	11	7,341	52	0	0	7,393	0	2,116,680	2,116,680	2,124,073
合計	310	1,627,918	75,791	0	0	1,703,709	40,377	7,024,344	7,064,720	8,768,429